

〈研究ノート〉

「FTA」に関する一考察

森 川 正 之

本稿は、世界的潮流になっている FTA の研究序説である。貿易研究の一つの主要なテーマとして、これから FTA に関する理解を深めていきたいと思っている。

目 次

- 一 加速する FTA 網の形成
- 二 FTA 締結の意義・効果
- 三 日本の FTA 最優先締結国・地域は東アジア
- 四 日本は国内の利害調整・構造改革を急げ
[関連事項] WTO の場での農業貿易自由化交渉について
- 五 日本初のシンガポールとの FTA
〈付〉外務省の「FTA に関する意識調査」の結果について

一 加速する FTA 網の形成

現在、世界全体の貿易ルールは GATT（関税および貿易に関する一般協定）を継承した WTO（世界貿易機関）の新ラウンド（新多角的貿易交渉）の場で策定されることになっているが、150 近くの国・地域が加盟している WTO では利害の調整が極めて難しく合意形成には時間がかかる（全会一致を原則とし

ている WTO の意思決定方式が合意を困難にしている。2003 年 9 月にメキシコのカンクンで開催された WTO の閣僚会議が先進国と途上国との対立から決裂したことは記憶に新しい。そこで、近年、関係の密接な国や地域間で FTA を締結する動きが加速している。

FTA (自由貿易協定) は¹⁾、自由貿易を促進するために、特定の国や地域間で関税や輸入制限などの非関税障壁を相互に軽減・撤廃する取り決めで、WTO のように多国間で協議してルールを決めるのとは違って、短期間で成果が見込める。FTA は経済のブロック化に繋がる懸念があるが、FTA での自由化交渉・貿易ルールの創設の成果を WTO へ広げていけば、WTO での交渉を加速化させることが可能であろう。

FTA の件数は 1990 年代に入って著しく増加しており、WTO の資料によれば、現在世界全体で 200 件近くの FTA が締結されている。主要な FTA としては、欧州諸国が締結している EU (欧州連合、93 年結成) やアメリカ、カナダ、メキシコが締結している NAFTA (北米自由貿易協定、94 年結成) があり、それぞれ域内での貿易・投資などの自由化を積極的に推進している。この 2 つの巨大な自由貿易圏のほか、アジアでは ASEAN (東南アジア諸国連合) が自由貿易地域を形成しているし、アジアの主要国では、WTO に加盟して近年急成長している中国が 01 年に ASEAN と 10 年以内に FTA を締結することで合意するなど FTA 推進に積極的な姿勢をみせている。

こうした中で、日本は従来 GATT や WTO の場での協議を重視し、2 国間や地域間での FTA 締結には消極的 (批判的) であった。しかし、中国に刺激

1) FTA (Free Trade Agreement の略称で、日本語では自由貿易協定という) は、特定の国や地域間で締結する貿易自由化のための仕組みではあるが(その意味で、FTA は地域限定的な特恵貿易協定ではあるが)、WTO での多角的な貿易システムを補完する効果があるので、一定の条件を満たせば、その締結が認められている。

FTA 締結の条件に関しては、GATT24 条などで大略次のように規定されている。

- ① FTA 締結国間の実質上すべての貿易について関税その他の制限的な通商規則を廃止すること。
- ② 原則として 10 年以内に FTA を完成させること。
- ③ FTA 締結国以外の国に対して貿易障壁を高めないこと。

なお、途上国間で締結する FTA については上記のような義務はない。

されたのか、最近やっと FTA 締結に本腰を入れはじめた。日本が現在 FTA を締結しているのはシンガポールだけだが (02 年)、メキシコとの FTA 締結交渉が大枠 (実質) 合意に達しているほか、韓国や ASEAN 全体、およびその主要国であるタイ、マレーシア、フィリピンなどとの交渉を順次進めている²⁾。03 年の『通商白書』によれば、日本は韓国や ASEAN 諸国との FTA 締結を先行させ、最終的には東アジア地域全体での FTA 網を形成しようとしている。現実的な方向だろう。

二 FTA 締結の意義・効果

上述のように、現在世界全体で約 200 件の FTA が締結されているが、FTA は貿易自由化のための方策とはいえ、特定の国や地域内での特惠関係作り (特定の国や地域を限定して特別待遇を与えるための協定、いわば特定の仲間の囲い込み) であるから、域外国は差別されて不利益を被る。

日本がメキシコとの FTA 締結を急いだのは、FTA 末締結による不利益を解消するためであったと考えられる。メキシコは FTA による特惠関係の構築を通商政策の基本に据えているため、既にメキシコと FTA を締結しているアメリカや EU の企業に比し日本の企業は関税などで不利な扱いを受けていた (メキシコは特に FTA の締結に積極的で、30 件を超える FTA を各国と締結している)。そこで、自動車業界などからの早期締結の要請を受けて、日本の企業が負わされているハンデを取り除くために、政府はメキシコとの FTA 締結を急いだのであろう。例えば、日本からメキシコへ自動車を輸出する場合、20～30% (04 年 1 月から 50% に上昇) の高い関税がかけられていたが、メキシコと FTA を締結しているアメリカや EU からメキシコへ輸出する場合には関税がかからない。日本がメキシコと FTA を締結して関税がなくなれば、日本からの自動車輸出が大幅に増えることが期待される。また日本の企業はメキシコをアメリカ向け輸出の生産拠点と位置付けてたくさんの企業がメキシコに進出しているが、日本製部品をメキシコで組み立ててアメリカに輸出する場合、

2) 日本が締結しようとしているのは、FTA を含む対象分野の広い EPA (Economic Partnership Agreement の略称で、経済連携協定という) である。

「FTA」に関する一考察

かつては日本製部品の輸入関税を免除するマキラドーラ制度があったが、これはメキシコがNAFTAに参加した94年1月以降失効したし、さらに00年7月にメキシコがEUとFTAを締結したために、日本企業の競争条件は大幅に悪化した（アメリカやEUのメキシコ向け輸出の関税は撤廃されたが、日本からのメキシコ向け輸出には平均16%の関税がかけられていた。このため、経済産業省の試算では、年間約4,000億円の輸出機会が失われたという）。こうした不利益をなくしていくためには、メキシコとFTAを締結するしかないということになる。

このように、FTAを締結する意義の1つは、日本がFTAを締結していないことによって被る不利益を除去すること（日本の企業が欧米の企業と同じ条件で競争できるようにすること—競争条件の改善）にあるが、FTAを締結する真の意義は、次のような点にある。

① 貿易創造・市場拡大効果

EUやNAFTAの例をみればわかるように、関税や非関税措置が取り除かれることによって、市場が拡大し、2国間や地域内での貿易が増加する。日本はシンガポールとFTAを締結した（02年）結果、双方向での貿易が増加している（特に、関税が撤廃されたことで、日本からシンガポール向けのビールの輸出が急増している）。FTAを締結していないと、市場を確保することが困難になる。

② 競争促進・経済活性化効果

FTAの締結国・地域内での企業間の競争が促進され、経済が活性化する。その結果、国際分業が進むことで国内の構造改革に弾みがつき、業界の効率化・体質改善が進んで、国際競争力が向上する。

③ FTAの締結国・地域内でのモノ・サービス・資本・人などの交流が促進され、相互依存関係が一段と深化する。

④ 外資規制の緩和などによって、FTAの締結国・地域内での投資が促進され、新たなビジネスチャンスの拡大に繋がる。

⑤ FTAの締結は、経済だけではなく、政治外交関係を緊密化し、相互の信頼感を増す。

FTAを締結すれば上記のようなメリットが得られるが、その一方で、競争力が弱い一部の国内産業は厳しい競争にさらされて、淘汰される恐れがある。日本の場合、例えば農業などがしわ寄せを受けるので、農林水産省や農業団体、農業関係議員などがFTAの締結に反対している。日本がシンガポールとFTAを締結できたのは、農業問題が焦点にならなかったからであるが、韓国やタイ、フィリピンなどは農産物の輸出国なので、交渉は難航するであろう（それは、途上国にとってFTAの締結がプラスとなるのは、途上国が比較優位を持っている農産物などについて日本の市場が開放される場合に限られるからである）。しかし、日本がFTA締結という世界的な流れに乗り遅れれば、市場から締め出されかねない。日本の農業などの構造改革は待ったなしのところへきている。

三 日本のFTA最優先締結国・地域は東アジア

それでは、日本はどここの国・地域とFTAを締結すべきなのか。それは、地理的に近接しており、貿易や投資、経済協力などを通じて相互依存関係の深い東アジア各国・地域であろう。日本は既にシンガポールとFTAを締結しているし、韓国やASEAN全体、およびその主要国であるタイ、マレーシア、フィリピンなどと個別にFTA締結交渉をしている。シンガポールと締結した協定の枠組みをベース・参考にして交渉を進め、これらの成果を東アジア全体に広げていけばよいのではないかとはいえ、後述するように、交渉は容易ではないことは確かである。

03年の日本のASEAN(10カ国)との貿易は、輸出が7.1兆円(日本の輸出総額の13.0%)、輸入が6.8兆円(同輸入総額の15.3%)で、アメリカ、中国、EU、NIEsに次いで第5位になっているが(日本関税協会「外国貿易概況」参照)³⁾、ASEAN諸国は自国の産業を保護するために高い関税を課している(アメリカやEUの関税率が3~4%程度なのに対し、ASEAN諸国の関税率は10%を大幅に超えている)。したがって、日本がASEAN諸国とFTAを締結して関税の軽減・撤廃が実現すれば、日本からの輸出増加が期待できる。日本の製造

「FTA」に関する一考察

業は、プラザ合意（85年）以降の円高を契機にASEANなどへの生産拠点シフトを加速させたが、それら製造業の現地法人は関税の負担が軽くなれば日本からの資本財や部品の調達が可能になるし、ASEAN全域で外資規制などの障壁がなくなれば、日本からの投資が促進され、生産拠点の最適配置が可能になって、企業の収益が増えるといった効果が期待できる。ASEAN諸国にとっては、日本などからの投資が増えることが経済発展にとって不可欠である。

日本とASEANとのFTAを含む包括的経済連携は、02年の日・ASEAN首脳会議において、10年以内に完成させること、全体での協議と併行して2国間の協議を進めること…などが合意されている⁴⁾。日本はこの合意に基づいて、ASEAN全体の経済連携の枠組み作りに参加する一方、ASEANの主要国と個別に協議している。しかし、2国間の交渉では日本の農産物市場や労働市場の開放（例えば、タイはコメや鶏肉などの輸出拡大、マレーシアは合板や林産物などの輸出拡大、フィリピンはバナナの輸出拡大や看護師・介護士の受け入れ増加などを求めている）⁵⁾が焦点になるだろうから、交渉は簡単には進みそ

3) 日本の主要国・地域との貿易は、下表のようになっている（2003年）。

	アメリカ	中国	EU	NIEs
輸出	13.4兆円 (24.6%)	6.6兆円 (12.2%)	8.4兆円 (15.3%)	12.8兆円 (23.5%)
輸入	6.8兆円 (15.4%)	8.7兆円 (19.7%)	5.7兆円 (12.8%)	4.5兆円 (10.2%)
全体	20.2兆円 (20.5%)	15.3兆円 (15.5%)	14.1兆円 (14.2%)	17.3兆円 (17.5%)

	ASEAN	韓国	台湾	タイ
輸出	7.1兆円 (13.0%)	4.0兆円 (7.4%)	3.6兆円 (6.6%)	1.9兆円 (3.4%)
輸入	6.8兆円 (15.3%)	2.1兆円 (4.7%)	1.7兆円 (3.7%)	1.4兆円 (3.1%)
全体	13.9兆円 (14.0%)	6.1兆円 (6.2%)	5.3兆円 (5.3%)	3.3兆円 (3.3%)

	マレーシア	シンガポール
輸出	1.3兆円 (2.4%)	1.7兆円 (3.1%)
輸入	1.5兆円 (3.3%)	0.6兆円 (1.4%)
全体	2.8兆円 (2.8%)	2.3兆円 (2.3%)

なお、2003年の日本の輸出総額は54.5兆円、輸入総額は44.4兆円であった。

資料：日本関税協会「外国貿易概況」

うにない。ASEANは日本の通商戦略の重要な柱だという認識では一致しているが、個別の問題になると慎重論が根強い。交渉を進展させるには、国内の調整を急がなければならない。

それでは、隣国で政治的・経済的相互依存関係の深い韓国の場合ではどうか。韓国は、日本と同様、従来GATTやWTO体制の堅持を通商政策の柱にしてきたので、2国間のFTA締結への取り組みは遅れている(02年に唯一チリとFTAを締結しているが、国会の承認は得られていない)。日・韓は05年の締結を目指して協議しているが、長引くのではないかと思われる。03年の日本の韓国との貿易は、輸出が4.0兆円(日本の輸出総額の7.4%)、輸入が2.1兆円(同輸入総額の4.7%)で、日本の国別貿易先では輸出入共第3位になっているし(日本関税協会「外国貿易概況」参照)、韓国の日本との貿易は、輸出では第3位、輸入では第1位になっており(IMF; Direction of Trade Statistics参照)それぞれ重要な貿易パートナーであるが、韓国企業は日本の部品に依存しているため、貿易収支は恒常的に韓国の赤字が続いている⁶⁾。FTAを締結し

- 4) ASEAN全体とのFTAを含む経済連携構想は、02年1月に小泉総理が提唱し、同年11月の日・ASEAN首脳会議で大略以下のような共同宣言が出されている。
- ①日本とASEAN諸国は、貿易・投資の自由化のみならず、金融サービス、情報通信技術、科学技術、人材養成、エネルギー、食糧安全保障などの分野における協力を含む包括的な経済連携強化に取り組む。
 - ②日・ASEAN間で、包括的経済連携を実現するための措置の実施を10年以内のできるだけ早い時期に完了する。
 - ③日・ASEAN間の包括的経済連携は、実行可能な分野から開始する。
 - ④日本とASEAN全体との包括的経済連携実現のための枠組みを検討する一方で、2国間の経済連携への取り組みを併行して行うことを承認する。
 - ⑤日・ASEAN包括経済連携を中核として、これを東アジア地域全体の経済連携強化に繋げていく。
 - ⑥日・ASEAN包括経済連携は、WTOの規定との整合性を確保する。
(外務省のホームページ参照)
- 5) 新聞報道によると、日本とフィリピンのFTA交渉で焦点になっている外国人看護師・介護士の受け入れ問題について、政府は、日本の国家資格を取得することを条件に、年間各100人計200人を上限に特別活動ビザによる入国、就労を認める方針を固めたようである。日本のODA(政府開発援助)を活用して、フィリピンの資格取得者を対象に日本語研修などを実施し、日本での資格取得を支援するという。しかし、外国での就労を重要な外貨獲得源と位置付けているフィリピンは、人数制限のない受け入れを求めている。(04年9月5日付毎日新聞参照)

「FTA」に関する一考察

て関税が下がれば、日本からの自動車部品や電子部品などの輸入がさらに増えることが予想されるから、競争力の弱い韓国の中小企業が打撃を受ける。日本では農産物や水産物、繊維製品などの輸入増加が懸念される。日・韓の FTA を含む包括的経済連携が実を結べば、人口約 1.7 億人、GDP（国内総生産）約 5 兆ドルの巨大な自由貿易圏が形成されて、両国の関係は一層緊密になるであろうが、そこに至る道程は平坦ではなさそうだ。しかし、韓国は対外依存度の高い「輸出主導型」の経済構造だから、他国との連携強化なしには経済の発展は期待できない。そのためには、自国の市場開放は不可欠である。相互に譲歩して、可能な限り早く FTA を締結することが両国にとって得策である。

次に、WTO に加盟（01 年）して近年急成長している中国の場合どうか。03 年の日本の中国との貿易は、輸出が 6.6 兆円（日本の輸出総額の 12.2%）、輸入が 8.7 兆円（同輸入総額の 19.7%）で、日本の国別貿易先では輸出が第 2 位、輸入は第 1 位になっているし（日本関税協会「外国貿易概況」参照）、中国の日本との貿易は、輸出では第 2 位、輸入では第 1 位になっており（IMF; Direction of Trade Statistics 参照）、韓国以上に日本と中国との貿易関係は深い。そして、日・韓貿易では日本の黒字が続いているのに対して、日・中貿易では逆に日本の赤字が続いている⁷⁾。日本に次いで世界第 4 位の貿易大国に躍進し、ハイテク分野を含めて日本の強力なライバルになっている中国との連携を強化することは重要な課題であるが、中国としては、WTO 協定に整合的な国内体制を整備するための改革に取り組むことが優先的課題であると考えられるので、日本としては、中国の WTO 協定の履行状況を見極めることが先決であろう。（経済産業省の「不公正貿易白書」（04 年版）では、中国が自動車の輸入割当量や

6) 日本と韓国との貿易状況は下表のようになっている。

	輸 出	輸 入	貿易収支
2000 年	3.3 兆円	2.2 兆円	1.1 兆円
01	3.1 兆円	2.1 兆円	1.0 兆円
02	3.6 兆円	1.9 兆円	1.7 兆円
03	4.0 兆円	2.1 兆円	1.9 兆円

資料：日本関税協会「外国貿易概況」

写真フィルムの関税引き下げなど WTO 加盟時に約束していた目標を実行していないことや、国産半導体に対する優遇税制など7項目の問題点を指摘している)。

なお、日本の主要な経済パートナーは、東アジア、アメリカ、EUであるが、アメリカやEUとのFTAは、農林水産物など政治的配慮を要する相当困難な問題があるし、既にGATTやWTOの場での交渉で関税率が低くなっている(3~4%程度)ので、FTA締結による関税軽減・撤廃の効果はそれほど大きくない。したがって、アメリカやEUとのFTA締結は中・長期的課題であろう。

四 日本は国内の利害調整・構造改革を急げ

日本がFTAを締結しようとする際、最大の難関は農業問題である。日本は工業製品の輸出で大幅な黒字を稼いでいるが、農産物の輸入には高い関税を課して国内農家を保護している(例えば、コメ490%、小麦210%、大麦190%…など)⁸⁾。FTAの締結交渉では、こうした高関税の軽減・撤廃が強く求められるが、農産物の市場開放・自由化には国内生産者保護の立場から強い抵抗がある。しかし、農業問題を抜きにFTAを進めることはできない。農業問題の取扱い如何にFTAの成否がかかっているといえる。だから、国内の利害調整をどうつけるかを同時並行的に論議を深めていく必要がある。FTAは貿易を活発にする一方で、国際競争力の劣る産業に構造改革を迫る。構造改革には痛みが伴うだけに、FTAの締結は容易ではないが、グローバル化の時代に農業

7) 日本と中国との貿易状況は、下表のようになっている。

	輸 出	輸 入	貿易収支
2000年	3.3兆円	5.9兆円	△2.6兆円
01	3.8兆円	7.0兆円	△3.2兆円
02	5.0兆円	7.7兆円	△2.7兆円
03	6.6兆円	8.7兆円	△2.1兆円

△印は日本の赤字

資料：日本関税協会「外国貿易概況」

「FTA」に関する一考察

鎖国を続けることはできない。国益全体を考えて、農業を聖域化せず、譲れるところは譲って、交渉を前進させてほしいと思う。

日本の農業は、次のような構造的な問題を抱えている。

- ① 日本の農家の耕地面積は極めて小さい。
- ② 日本の農家や農業従事者は減り続けている。
- ③ 日本の農業従事者の高齢化が進んでいる。
- ④ 日本の農産物の輸入超過額は世界一（世界一の農産物純輸入国）である。
- ⑤ 日本の食料自給率は先進国で最低である⁹⁾。

8) 日本の主要農産品目の関税率は、下表のようになっている。

品目	関税率	主な産地
こんにゃく芋	990%	群馬県、栃木県、茨城県
コメ	490%	新潟県、秋田県、北海道
小麦	210%	北海道、福岡県、群馬県
大麦	190%	栃木県、佐賀県、福岡県
牛肉	50%	北海道、鹿児島県、宮崎県

(注) 上記のうち、牛肉以外の品目は、少量の輸入品の関税率は低いが、一定量以上に達したら急激に高くなる「関税割当品目」である。

(04年7月29日付毎日新聞参照)

9) 日本の食料自給率（国内で消費される食料のうち、国内で生産される割合）は、60年頃には80%ぐらいあったが、その後は年々低下し、現在では40%に落ち込んで、先進国では最低になっている（主要国の食料自給率をみると、アメリカやフランスでは120%程度、ドイツが100%程度、イギリスとイタリアが70%程度である）。

日本の食料自給率を品目別にみると、コメや野菜はほぼ自給できているが、その他の品目の自給率は極めて低い。

日本の主要品目の自給率

	1980年	90年	2000年	2002年
コメ	100%	100%	95%	96%
野菜	97%	91%	82%	83%
肉類	81%	70%	52%	53%
果実	81%	63%	44%	44%
牛乳・乳製品	82%	78%	68%	69%
小麦	10%	15%	11%	13%
大豆	4%	5%	5%	5%
総合	53%	48%	40%	40%

資料：農林水産省「食料需給表」

農林水産省は、今、農業政策の抜本的改革を進めるために、「食料・農業・農村基本計画」(02年策定)の見直し作業に入っている。同省の政策審議会の中間報告では、従来のバラマキと批判された農家への補助金などの一律配分を見直して、意欲と能力のある中核農家へ重点配分することで農家の生産意欲を刺激することや、株式会社の農地取得・農業への参入を推進して農業経営の基盤を強化することなどが議論されているようである(同審議会の最終報告は、05年3月に提出される予定)。これらの成果を見守りたいが、世界の農業貿易は関税の軽減・撤廃と輸入枠の拡大に向かっている。日本としては、積極的に農業分野の改革を進めて、押し寄せる自由化の波に耐え得る足腰の強い農業を早急に構築する必要がある。農業に限らず、国際競争力の劣る分野は、いずれは構造改革しなければならぬ。FTAによってそれが浮き彫りになるが、改革するなら早く始めた方がよい。日本の農業の生産額はGDPの1%程度にすぎない。国土保全など農業が持つ公益性(多面的機能)を無視することはできないが、農業問題がFTA締結交渉の足を引っ張るようなことは避けるべきである¹⁰⁾。

[関連事項] WTO の場での農業貿易自由化交渉について

WTOの新ラウンド(新多角的貿易交渉…01年のカタルのドーハーで開催された閣僚会議で、GATTのウルグアイ・ラウンドに続く新たなラウンドとしてスタートすることが合意された)では、農業、非農業(工業製品)、サービス、貿易円滑化(税関手続きの簡素化など)といったテーマ別の交渉を進めているが、最大のテーマになっているのは農業問題である。03年9月にメキシコのカンクンで開催された閣僚会議が農業分野の対立から決裂したことは記憶に新しい。

10) 共同通信(04年7月21日)によると、日本はマレーシアとのFTA締結交渉で、マレーシアに対してはじめて農産物(リンゴ、ナシ、ミカンなど)の関税撤廃を要求したようである(マレーシアは、果物に5%の関税を課している)。輸入品から国内農家を保護する守りの政策から、輸出を視野に入れた攻めの農政転換への姿勢がうかがわれる。他国との交渉でも同様の要求をする方針だという。これらの農産物を生産している青森県や神奈川など、既に輸出促進に取り組んでいる自治体を後押しすると共に、アジアでの市場拡大を目指す。

「FTA」に関する一考察

農業分野で問題になっているのは、関税を大幅に削減して市場へのアクセスを容易にすることや国内の支援策（輸出補助金など）を減らすことなどである。

WTOの新ラウンドは、カンクンでの決裂後約半年後に再開された。そして、難交渉の末、04年7月末にスイスのジュネーブで開催された会議で、農業貿易の自由化を促進させるための枠組みが合意された。今回の枠組み合意（大枠で合意すること）により再決裂は避けられ、これから具体的な交渉に入ることになる。

今回の交渉での焦点は、関税削減方式であった。新聞報道（各紙）によると、ブラジル、インド、メキシコなどの途上国グループ（G20）は、関税率の上限を設定すること（上限関税の導入）や高関税品目ほど関税の引き下げ幅を大きくする（ただし、各国が抱える一部の重要品目には配慮する）ことを主張していた。これに対して日本やノルウェー、韓国などの農産物輸入国グループ（G10）は上限関税の設定に反対し、特別保護が認められる重要品目の対象範囲を拡大することを強く求めている。

日本は、上限関税が設定されれば、高関税をかけて保護しているコメ（490%）などの関税が大幅に下がって輸入米が急増するとの危機感が強く、コメなどを守るために上限関税の設定に強く反対してきた。今回の枠組み合意では、関税削減方式は、高関税品目ほど関税の引き下げ幅を大きくする「階層方式」を採用することは決まったが、上限関税の設定については結論を先送りし、重要品目についてはどの品目を対象にするかなどが次のラウンドに持ち越されており、一歩前進ではあるが、ラウンド継続の土俵がころうじて残せたというにすぎない。

関税の引き下げ幅をどの程度にするのか、上限関税を導入するのかどうか、重要品目とその数をどのくらいにするのか…これからこうした難題に取り組むことになる。先進国と途上国、農産物の輸出国と輸入国が入り交じって対立している農業分野では、細部に入るほど溝が深くなる。最終的な妥結に向けた交渉の正念場はこれからである。

五 日本初のシンガポールとのFTA

それでは最後に、日本が初めて締結したシンガポールとのFTA（02年11月30日発効）について一言しておこう。（日本は、シンガポールのほかにメキシコとのFTAに実質合意しているが、今のところ未発効である）。

日・シンガポールFTAは、日本とシンガポールとの包括的な経済連携を強化することを目指して、貿易（物品・サービス）や投資の自由化・円滑化だけではなく、人の往来の促進や人材養成、情報通信技術・科学技術などでの協力促進…など幅広い分野を盛り込んでおり、日・シンガポール新時代経済連携協定（Japan・Singapore Economic Agreement for a New Age Partnership）と呼ばれている。これによって、両国間でのヒト・モノ・サービス・資本・情報などの移動が一層促進され、両国経済が一段と活性化されることが期待されている。ただし、この協定では肝心の農産物が除外されているので、自由貿易のモデルにはなり難い（シンガポールは非農業国で、農産物の輸出にこだわらなかったから、比較的簡単に事が運んだのであろう）。

協定内容の詳細は外務省のホームページで紹介されているが、それによると、貿易関係では、①両国間の貿易の98%の関税を撤廃する（シンガポール側は100%の産品について、日本側は94%の産品について、輸入関税をゼロにする）、②両国間で取引される物品が迅速に税関を通過できるように、税関手続きを簡素化する、③貿易関係者の事務処理の軽減を図るために、貿易関連文書の電子的処理を促進する…といったようなことが合意されている。

03年の日本のシンガポールとの貿易は、輸出が1.7兆円（日本の輸出総額の3.1%）、輸入が0.6兆円（日本の輸入総額の1.4%）で、日本の国別貿易先では輸出が第8位、輸入は第19位になっており（日本関税協会「外国貿易概況」参照）、それほど重要な貿易パートナーではないが、シンガポールの日本との貿易は輸出入共マレーシア、アメリカに次いで第3位になっており（IMF; Direction of Trade Statistics 参照）、重要な貿易先である。関税がほぼ全廃されたことで、両国間の貿易はこれから増加していくと思われる。

〈付〉 外務省の「FTAに関する意識調査」の結果について

外務省は、03年2月に、FTAに関する意識調査をしている（調査対象は、全国20歳以上の男女2,000人）。その結果の一部を以下に紹介する（外務省のホームページ参照）。

① FTA締結交渉への関心の有無については、関心があるが2割にすぎず、（非常に関心がある3.7%、比較的関心がある16.7%）ほとんどの人が関心がない、わからないと答えている。関心がない理由については、日常生活に関係がないと思うからが4割弱、十分な情報が得られず、どのようなことをしているのかわからないからが3割強となっている。

② FTA締結の推進に対する賛否については、推進すべきだと思うが41.0%、推進すべきだとは思わないが14.1%、わからないが44.9%となっている。推進すべきだと思う理由としては（複数回答可）、世界経済の活性化に繋がるからが64.1%で一番多く、新たなビジネスチャンスの拡大に繋がるからが34.8%、日本の構造改革や国際競争力の向上に繋がるからが33.2%などとなっている。

一方、推進すべきだとは思わない理由としては（複数回答可）、競争力の弱い国内産業に対する影響が大きいからが64.1%で一番多く、国内へ様々な国際的資源を受け入れる「内への国際化」を図ろうとする国民意識が未だ十分とはいえないからが20.3%、閉鎖的なブロック化に繋がることを懸念するからが5.2%などとなっている。

③ どの国・地域とFTAを締結することに関心があるかについては（複数回答可）、中国が35.4%で一番多く、アメリカが30.8%、韓国が20.7%などとなっている。

追記：脱稿後、日本はフィリピンとFTAを締結した。